

第370回徳島県内水面漁場管理委員会 議事録

- 1 日 時 令和3年3月18日（木） 14:00～15:00
- 2 場 所 内水面漁場管理委員会室
- 3 出席委員 東條委員、歌委員、橘本委員、高橋委員、谷上委員、
中井委員、岡崎委員
- 4 欠席委員 松尾委員、新居委員、上月委員
- 5 事務局 杉本事務局長、山本課長補佐
- 6 県出席者 鈴木主任
- 7 議 題
 - (1) コイヘルペスウイルス病のまん延防止に係る委員会指示等について
 - (2) 第五種共同漁業権に係る増殖実施状況及び増殖計画について
 - (3) その他

8 議事進行

局 長： 定刻が参りましたので、これより、第370回内水面漁場管理委員会を開催いたします。

本日は、松尾委員さん、新居委員さん、上月委員さんから都合で欠席されるとお聞きしておりますが、定員10名中7名が出席されておりますので過半数を充たし、本日の委員会が成立していることをご報告申し上げます。

本日は、会長及び会長代理が所要により欠席しております。通常は会長が議事進行を行い、会長が不在の場合は会長代理が行うこととなりますが、今回、両名とも不在です。内水面漁場管理委員会事務規程を見ましてもこのようなケースは想定しておらず、会長、会長代理が不在の際の会議

運営等の規定がありません。

会議を進めるにあたっては議事進行役の議長が必要ですが、このような場合の議長の決定方法には決まりはありません。ただ、委員改選時に会長を選ぶ際には委員互選となっておりますので、今回もこれに倣い、出席委員の互選で議長を選んでいただきたいと思います。

どなたかご推薦があればお願いします。

委員： 内水面漁業協同組合連合会の理事を務める橋本委員が適任だと思いますが。

委員： 異議なし

局長： それでは橋本委員に議長をお願いしたいと思います。橋本委員、議長席へご移動ください。

局長： それでは議長、これからの進行をお願いします。

議長： 改めまして、皆さんこんにちは。委員の皆様方にはお忙しい中、ご出席いただきまして、ありがとうございます。

それでは、ただ今から、第370回徳島県内水面漁場管理委員会を開会いたします。

本日の会議の議事録署名は、谷上委員さんと高橋委員さんをお願いしたいと存じます。よろしくをお願いします。

では、議事に入ります。議題（1）は「コイヘルペスウイルス病のまん延防止に係る委員会指示等について」でございます。

こ県から、説明をお願いいたします。

事務局：（資料1により説明）なお、細かい字句の修正については事務局一任でお願いします。

議長： ただいまの説明に対しまして、ご意見、ご質問等がございましたら、お願いいたします。

議 長： ご意見等はございませんか。

議 長： 無いようでございますので、本件につきましては、原案のとおり、委員会指示を発出することとしてよろしいか。

委 員： 異議なし。

議 長： ご異議がないようなので、本件については、原案のとおり委員会指示を発出することといたします。

次に、議題（２）「第五種共同漁業権に係る増殖実施状況及び増殖計画について」でございます。事務局から説明をお願いします。

事務局：（資料２により説明）

議 長： ただいまの説明に対しまして、ご意見、ご質問等がございましたら、お願いいたします。

委 員： 資料についている実施状況なんですけれども、これはいつ時点のものなのでしょうか。

事務局： すいません。日付が抜けておりました。３月１０日時点のものです。これは、小松島淡水さんが、毎年３月に入って放流しておりまして、つい最近、放流を実施したという報告を受けております。

委 員： 那賀川漁連の報告は、これは連合会だけのものか。

事務局： 連合会から報告が上がってくるので、全体のものです。

委 員： うちの漁協は毎年アメゴを２８万ぐらい放流しているが４万匹というのはどういうことかと。

事務局： これは、義務放流量で、それ以外に各漁協さんの方で自主放流される分については右に記載しております。

委員： わかりました。

議長： 他にご質問等はございませんか。本件については、原案のとおり告示することに、異議ございませんか。

委員： 異議なし。

議長： ご異議がないようなので、本件につきましては、原案のとおり告示を行うことに決定します。

予定していた議事は以上ですが、その他何かございますでしょうか。

委員： あの、コイヘルペスですけれども、去年とかは発生したんですか。徳島県だけではなく全国的に。

事務局： 全国的でははっきりとはお答えできませんが、ほとんど発生はないと思います。ただ、この病気、国の特定疾病に指定されておりまして、この指示をやめてしまうことが難しくなっています。このため、毎年この指示を出ささせていただいておりますが、本県でもほとんど発生はございません。特定疾病から外れたら委員会指示を出さなくてもいいのですが、国が定めた重要な病気と言うことでまん延防止の観点で、指示を出させていただいております。

事務局長： コイというのは、水産上の問題だけではなく、町内会で放流するなど、人為的な放流が行われていましたので、それによって、病気がまん延したということですが、コイヘルペスの発生後、こいの放流を制限していったことでほとんどこれがなくなっています。ただ、コイのように産業用だけではなく、観賞用、ペットとして個人で 売買、例えばネットを通じた売買が行われており、これがいらなくなったり、調子が悪くなったら川に流すとか、どうしてもそういうことがあったりするので、原因ははっきりわからないのですが、散発的に発生したりしております。そういうことを防ぐ意味でも、毎年指示を発出しております。

委員： 資料の模式図のところが「こい」がカタカナとなっておりますが、「こい」はひらがな表記ではないのですが。

事務局： 申し訳ありません。この表記はひらがなが正しいとおもいます。以後、気をつけます。

事務局長： ちなみに、この病気の名前、世界中どこへ行ってもコイヘルペスです。

委員： こいは日本しかおらんのか。

事務局長： 英語表記のカーブは食用の「こい」のことで、「こい」といえば世界中どこへ行っても錦鯉のことをいいまして、この病気最初はイスラエルで錦鯉の方で発生したので、コイヘルペスというようになってます。

事務局： この委員会の任期は7月までとなっておりますので、年度が明けて、7月までにあと1回開催を予定しておりますのよろしくお願いします。

議長： 無いようです。それでは以上をもちまして、第370回徳島県内水面漁場管理委員会を終了いたします。長時間にわたる御審議お疲れさまでした。

以 上

以上のとおり議事に相違ありません。

議事録署名人
(議長)

委員
(谷上委員)

委員
(高橋委員)
